



※受理年月日	R6年8月26日
※受理番号	R6-25
※備考	

変更届出書

令和6年8月26日

鹿児島県知事 殿

株式会社 山形屋  
代表取締役社長 岩元修士  
鹿児島市金生町3番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 きりしま国分山形屋  
所在地 霧島市国分中央3丁目7番17号

2 変更した事項

- ・大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社 国分山形屋  
所在地 霧島市国分中央3丁目7番17号  
代表者 代表取締役社長 岩元修士

(変更後) 名称 株式会社 山形屋  
所在地 鹿児島市金生町3-1  
代表者 代表取締役社長 岩元修士

3 変更の年月日 令和6年8月1日

4 変更の理由

株式会社山形屋への吸収合併により、株式会社国分山形屋が吸収合併消滅会社となったため